

知北平和公園組合システム・サーバー機器更新事業 プロポーザル実施要領

1 業務の目的及び内容並びに契約方法等

(1) 業務の目的

現在導入している知北平和公園組合（以下「組合」という。）のシステムやサーバー機器は平成30年8月から賃借し運用しているが、令和5年10月以降にOSやサーバー機器のサポートが順次終了し安全性等のリスクが高まるため、新たなシステムやサーバー機器に更新することを業務の目的とする。

なお、今回の更新にあたっては運用期間内に墓地維持管理料口座振替納付の導入（令和6年4月末日）や新斎場の供用開始（令和7年4月）を予定しており、これらに対応できるシステムの構築を前提としている。

また、名古屋市立八事斎場の再整備に対応するための斎場の優先予約機能の追加（令和7年4月）や合葬式墓地の供用開始（令和9年度頃）も予定しており、将来的にそれらの課題に対してできるだけ安価で柔軟に対応可能なシステムの構築を想定している。

(2) 業務の内容

- ア 知北平和公園組合斎場予約システム仕様書を参照すること。
- イ 知北平和公園組合霊園管理システム仕様書を参照すること。
- ウ 知北平和公園組合火葬簿管理システム仕様書を参照すること。
- エ 知北平和公園組合組合事務用サーバー機能仕様書を参照すること。

(3) 契約方法等

ア 契約期間

契約締結日の翌日から令和10年9月30日まで

（運用期間：令和5年10月1日から令和10年9月30日まで）

イ 提案上限価格（税抜き）

19,290,000円

（内訳）

- (ア) 斎場予約サーバー機器賃借の提案上限価格 11,400,000円
- (イ) 霊園管理サーバー機器賃借の提案上限価格 3,444,000円
- (ウ) システム保守の提案上限価格 4,446,000円

上記は組合が運用期間内に支払うすべての費用を対象として算出すること。

ウ 契約の締結

- ㉞ 契約時の仕様書は、提案書の内容を反映させて作成する。
- ㉟ 受託候補者は、契約時の仕様書に基づき改めて見積書及び内訳書を提出し、提案上限価格以下の価格で合意に達した場合、随意契約による契約をする。
- ㊀ 受託候補者と契約に至らなかった場合は、次順位以下となった応募者のうち順位が上位であった応募者から順に交渉を行うこととし、上記と同様の方法により契約をする。
- ㊁ 斎場予約サーバー機器及び霊園管理サーバー機器（組合事務所サーバー機能も含む）の賃借は、5年間の賃貸借契約を予定している。
- ㊂ 斎場予約システム、霊園管理システム及び火葬簿管理システムの保守は、単年度の委託契約を予定している。

2 プロポーザル契約とする理由及びその導入効果

これまで組合は、斎場の予約を24時間受付体制にすることが可能な斎場予約システムの整備や、霊園の利用者や維持管理料納付状況などの情報を一元的に管理するための霊園管理システムの整備など、利用者の利便性向上や職員の事務の効率化等を図るためのシステムの整備を推進してきた。また、サーバー機器の空き領域を組合事務用サーバー機能として利用することによりコストの縮減にも努めてきた。

今回の更新にあたっては、提案者を広く募る公募型のプロポーザル方式を採用し、民間事業者の持つ高度なノウハウを活用することによって、組合が対応すべき様々な課題に対してより効果的に対応できるシステムの構築や、更新コストの縮減を図るものである。

3 業務のスケジュール及び受託候補者が決定するまでの事務手順

(1) 業務のスケジュール

本事業における業務のスケジュール（予定）は下記のとおりとする。

日 程	内 容
令和5年4月	契約締結
令和5年4月～8月	システム構築、サーバー機器納入等
令和5年9月上旬～中旬	操作研修

令和5年9月中旬～下旬	仮運用
令和5年10月1日（日）～	本運用、保守

(2) 受託候補者が決定するまでの事務手順

本事業における受託候補者が決定するまでのスケジュール（予定）は下記のとおりとする。

年 月 日	内 容
令和5年2月 3日（金）	公告、公告関連資料の公表
令和5年2月 8日（水）～ 令和5年2月10日（金）	公告関連資料に関する質問の受付
令和5年2月17日（金）	公告関連資料に関する質問への回答
令和5年2月21日（火）～ 令和5年2月24日（金）	参加申込書等の受付
令和5年3月10日（金）	参加資格確認結果の通知
令和5年3月15日（水）～ 令和5年3月17日（金）	提案書等の受付
令和5年3月 下旬	提案内容の審査（ヒアリング等）
令和5年4月 上旬	受託候補者の決定、公表及び選定結果の通知

ア 公告、公告関連資料の公表

2月3日（金）に公告及び公告関連資料の公表を行う。

イ 公告関連資料に関する質問及び回答

本事業の事業内容及び手続きに関する質問及び回答を行う。

2月8日（水）～2月10日（金）までに、質問書（様式1）を電子メールにより提出すること。電子メールの送信確認を電話で行うこと。

2月17日（金）に、回答を組合のウェブサイトにて公表する。

なお、本事業に直接関係がないと判断した場合には、回答を差し控えるなど、すべての質問に回答するとは限らない。

ウ 参加申込書等の受付及び参加資格確認結果の通知

2月21日（火）～2月24日（金）までに、参加申込書（様式2）、業務実施体制（様式3）、会社概要（パンフレット等）各1部を組合事務所へ郵送又

は持参により提出すること。

3月10日（金）に、参加資格確認結果及び提案書の作成時に必要となる参加者記号を書面で通知する。

エ 提案書等の受付

3月15日（水）～3月17日（金）までに、提案書（様式4、5）、工程表、導入実績及び予定技術者（様式6）を各6部（正本1部、副本5部）、提案価格書（様式7）及び提案価格内訳書（様式8）を1部作成し、組合事務所へ郵送又は持参により提出すること。

オ 提案内容の審査（ヒアリング等）

提案書の審査は、知北平和公園組合システム・サーバー機器更新事業プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。

なお審査にあつては、審査委員会によるヒアリング（応募者によるプレゼンテーションやデモンストレーションを含む。）を実施して審査するものとし、詳細な事項については後日組合から通知する。

カ 受託候補者の決定、公表及び選定結果の通知

4月上旬に、組合が受託候補者を決定し、ウェブサイトにて公表する。

なお、選定結果はすべての提案者に書面で通知する。

4 受託候補者の選定方法及び選定基準

(1) 審査委員会

事業者の選定は審査委員会が行う。

審査委員会は、下記の委員で構成する。

委員
知北平和公園組合 所長
東海市 環境経済部次長（兼）生活環境課長
大府市 市民協働部環境課長
東浦町 生活経済部環境課長

(2) 選定方法

下記の方法で審査を行い、受託候補者を選定する。

ア 評価の点数配分は、実績評価点を6点、提案評価点を64点、価格評価点を30点とし、合計100点とする。

- イ 実績評価は、組合が選定基準に基づき実績評価点を算出する。
- ウ 提案評価は、審査委員会の各委員が選定基準の評価項目ごとに5段階評価を行い、下記の計算方法により提案評価点を算出する。

各委員の提案評価点 = Σ (評価項目の配点 \times 5段階評価の係数)

提案評価点 = Σ (各委員の提案評価点) / 委員数

5段階評価		係数
A	非常に期待できる提案である。	1.0
B	期待できる提案である。	0.8
C	標準的な提案である。	0.6
D	一部改善が必要な提案である。	0.4
E	改善の余地が多い提案である。	0.2

- エ 価格評価は、組合が選定基準に基づき価格評価点を算出する。
- オ 各評価点の合計（以下「総合評価点」という。）の小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までの点数が最も高い参加者を受託候補者として選定する。
- カ 総合評価点が最も高い参加者が2者以上となった場合は、くじ引きで受託候補者を決定する。
- キ 応募者が1者のみの場合も審査を行うが、総合評価点が70点未満の場合は受託候補者として選定しない。

(3) 選定基準

選定基準は下記のとおりとする。

ア 実績評価

評価項目	評価の視点	配点
システム導入実績	斎場を予約するシステムに関する実績	2点
	霊園を管理するシステムに関する実績	2点
サーバー導入実績	サーバーの導入実績	2点

イ 提案評価

評価項目	評価の視点	配点
業務計画及び体制	業務実施方針、スケジュール、業務体制、保有資格、データ移行、操作説明等	5点

システム・サーバーの機器構成	効率的な機器の構成、機器の性能、拡張性等	5点
システム・サーバーの保守	保守体制、データのバックアップと復旧方法、サービスレベル、遠隔保守、障害発生時の対応、機器の保証等	8点
セキュリティ対策	システム、サーバー、ネットワーク等のセキュリティ対策	8点
斎場予約システムの機能及び操作性	仕様書の機能要件（機能一覧、予約内容、管理帳票）、操作性	15点
霊園管理システムの機能及び操作性	仕様書の機能要件（機能一覧、登録内容、統計資料）、操作性	15点
火葬簿管理システムの機能及び操作性	仕様書の機能要件（機能一覧、火葬簿データ、統計資料）、操作性	3点
将来予定するシステム改修を想定した対策に関する提案	斎場の優先予約機能に関する提案 合葬式墓地の管理機能に関する提案	5点

ウ 価格評価

評価項目	評価の基準	配点
提案価格（各項目の提案価格の合計）	価格評価点 = (最低提案価格/提案価格) × 30点	30点

5 依頼する提案の内容及び提案書の作成要領

(1) 提案の内容

4. (3). イ. 提案評価の評価項目ごとにまとめて具体的な内容を提案すること。

(2) 提案書等の作成要領

ア 提案書の正本に様式 4-1 を、副本に様式 4-2 を添付すること。

イ 提案書（様式 5）は、A3 サイズ横書き片面とし、4 枚以内で作成すること。

ウ 工程表（任意様式）は、A4 サイズ横書き片面とし、参加者記号を記載し、1 枚以内で作成すること。

- エ 文字サイズは11ポイント以上とすること。
- オ 提案価格書は、提案価格書（様式7）及び提案価格内訳書（様式8）を封筒に同封すること。封筒の表面に「知北平和公園組合システム・サーバー機器更新事業提案価格書在中」、裏面に参加者名を記載した上で、封緘及び封印をして提出すること。
- カ 提案書等の提出は参加者1者につき1案とする。

6 応募条件

(1) 参加資格

参加者は下記に掲げる全ての要件を全て満たしていること。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しないこと。
- イ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしていないこと。
- ウ 構成市町のうちいずれかから指名停止措置を受けていないこと。

(2) 失格

参加者が下記のいずれかに該当した場合は失格とする。

- ア 参加資格要件を満たしていない場合
- イ 仕様書の内容を満たしていない場合
- ウ 提案価格が、提案上限価格を上回る場合（内訳の各項目毎の提案上限価格も同様とする。）
- エ 提案書等に虚偽の記載があった場合
- オ 提案書等の内容に審査に影響を与える不備があった場合
- カ その他不正行為があった場合

7 その他

- (1) 応募に伴う費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等の書類の返却は行わない。
- (3) 提出期限以降における提案書の書類の差し替え及び修正は認めない。
- (4) 予定技術者を変更する場合は組合の了承を受けなければならない。
- (5) 受託候補者は、随意契約の相手方として決定されるまで、いつでも辞退届（様式9）を提出して辞退することができる。辞退を理由として以後の選定等に不利

益な扱いを受けるものではない。

8 問合せ先

知北平和公園組合

〒474-0044

愛知県大府市桜木町五丁目118番地

電話番号 0562-48-5511

FAX 番号 0562-48-5510

電子メール chihoku@ma.medias.ne.jp

URL <https://chihoku.jp>

参考 現システムの機器構成 (概略)

